



Title	堺市における薬物乱用防止啓発についての取り組み
Author(s)	浦崎, 健次
Citation	大阪公衆衛生. 2010, 81, p. 8-9
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/83396
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

堺市における薬物乱用防止啓発

についての取り組み

堺市健康福祉局健康部保健所環境衛生課

浦崎 健次

【はじめに】

平成 17 年に本市医療対策課から薬物乱用防止業務が環境衛生課に移管された当初は、啓発パンフレット及び啓発物資を配布することで市民に幅広く薬物乱用防止を訴えてきました。近年、薬物乱用の低年齢化が進んでいる現状から、小・中学生から薬物乱用の怖さ、恐ろしさについて正しい知識を身に付けることが重要であると考え、学校等で薬物乱用防止教室を積極的に行うための方向を模索しました。

【状況調査】

平成 19 年度に薬物乱用防止教室の実施状況について、堺市立の小・中・高等学校（141 校）にアンケート調査を行いました。アンケート調査によると、134 校中 81 校（60%）が授業を行っていました（図1）。また、授業を行っていたのは小学校では主に担任教師であり、中学校では養護教諭や生徒指導教諭等の学校の先生が行っているケースや警察等の外部に依頼しているケースがありました（図2）。文部科学省による平成 16 年度の状況調査において、全国で8割以上の学校が薬物乱用防止に関する授業を行っていると報告もあり、本市は全国平均に比べ授業を行っている学校が少ないことが分かりました。授業を行わない理由として「時間が取れない」、「授業資料が少なく知識がないので授業ができない」等、授業は行いたいのだが行うための準備ができないとの回答が多くありました。（図3）

図1 現在、薬物乱用防止に関する授業を行っていますか。

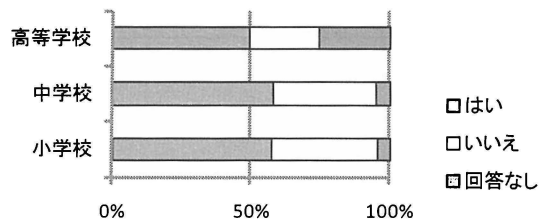


図2 講師は誰が行っていますか。

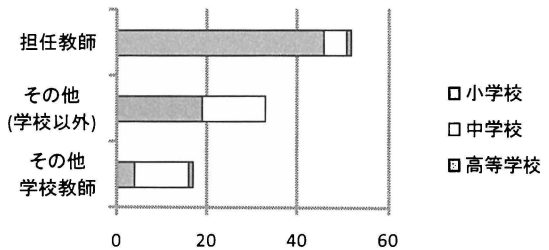
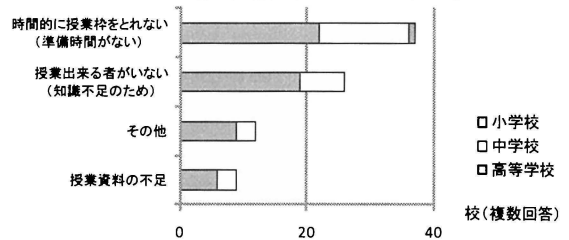
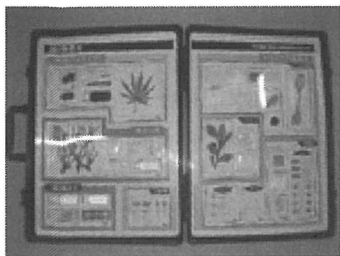


図3 なぜ授業を行わないのですか。



【学校で授業を行うために】

当課では薬物乱用防止用小学生向け冊子やリーフレットの提供だけではなく、薬物乱用防止啓発パネルを作成し、薬物標本、指導者用CDやのぼりとともに授業に活用できる啓発資材を提供できる支援体制をとっています。アンケート調査から当課での啓発資材の貸出や提供を行っていることを知っている学校が少なかったため、授業資料として活用してもらうため年2回啓発資材貸出の資料サンプルを各学校に送付し周知するようにしました。また、本年度教育委員会と連携して学校指導者への薬物の知識を深めてもらうための講習を行いました。



【今後】

講師資料が必要という要望がありましたが、年齢等で理解力に差があるため、小・中・高校生に応じたパワーポイントでの講師資料を作成していきたいと考えています。また、学習指導要領には小学校6年生段階から薬物乱用防止について指導することが記載されており、薬物乱用防止教育の充実を求める通知が国から発出されています。今後、教育委員会と連携を密にし、学校での薬物乱用防止教育の後方支援を行っていききたいと考えています。